

1 概要と背景

・美作市公共施設等総合管理計画【改訂版】について

平成26年4月に総務省により示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を受け、本市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成29年3月に「美作市公共施設等総合管理計画」を策定していました。その後、平成30年2月に国から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」等を踏まえ、今回、総合管理計画を改訂します。

・計画の目的

本市では、近年において少子高齢化による人口減少、それに伴い税収等の収入の減少や公共施設等の利用需要の変化が予測されます。また、公共施設の老朽化が進む中で、施設全体を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を求め、「公共施設等の最適化」及び「持続可能な財政運営」の両立を長期的な視点で、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的としています。

・計画期間

令和4年度から令和53年度までの50年間

※以降、上位計画の見直し、社会情勢の変化に応じて計画の見直しを行います。

・対象施設

公共施設

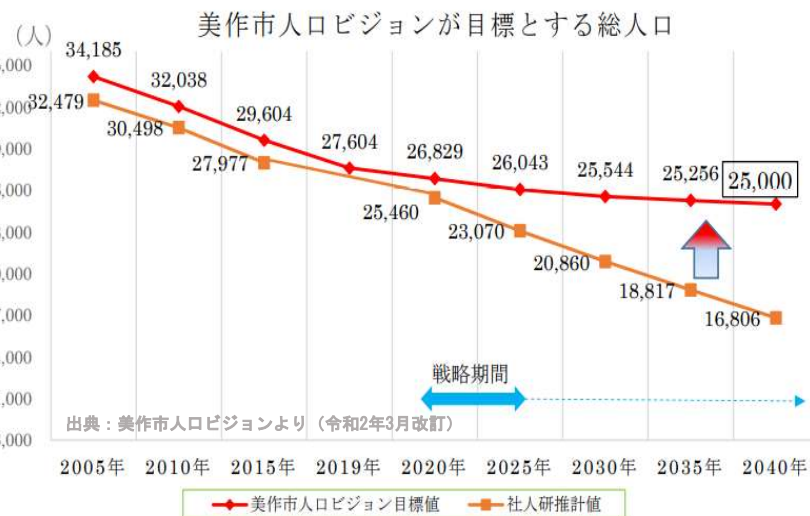
文化・社会教育系施設、行政系施設などの建築物

インフラ施設

道路や橋梁、上下水道などの社会基盤施設

2 本市の現状と課題

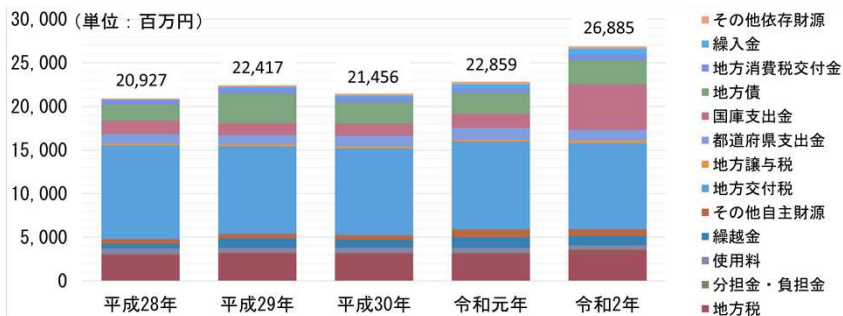
・人口の推移



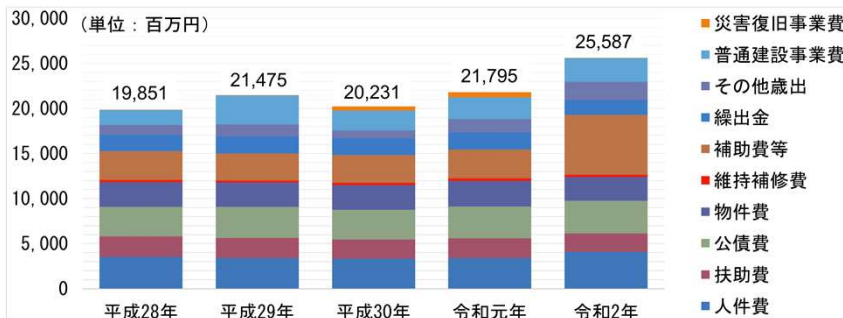
上記のグラフは、国勢調査の結果をもとに、国立社会保障・人口問題研究所が推計する令和2年（2020年）以降5年毎の本市の人口です。現在の自然増減・社会増減の状況が継続すれば、本市の人口は一貫して減り続け、令和22年（2040年）には16,806人まで減少するとされます。なお、第2期「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年3月）において、必要な事業を推進し、令和22年（2040年）の人口を25,000人以上に維持することを目標としています。

・財政の現状

歳入



歳出



令和2年度の普通会計における歳入決算額は約269億円で、前年度に対して約40億円の増額になっています。

これは、固定資産税の増加に伴い市税が約3.6億円増加したほか、新型コロナウイルス感染症対策事業等に係る国庫支出金が約36億円増加したことによるものです。

また、令和2年度の普通会計における歳出の決算状況は、予算現額270億円に対し、支出済額約256億円で、前年度に比べ約38億円の増額となっています。

これは、令和2年度から始まった会計年度任用職員制度に伴い人件費が約7億円増加したほか、新型コロナウイルス感染症対策事業等に係る補助費が約34億円増加したことによるものです。

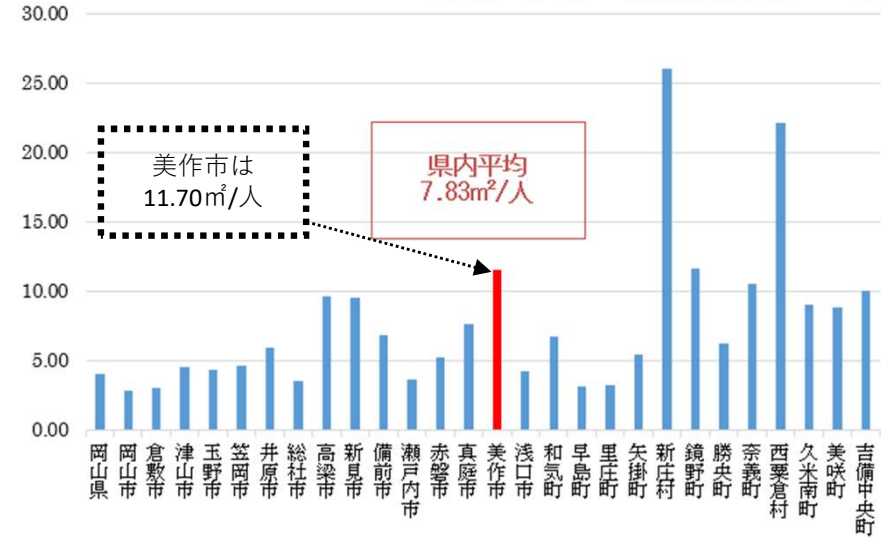
・公共施設の現状と課題

施設類型	延床面積（㎡）					
	施設数	建築年		今回計画策定時 （R4. 3月）	前回計画策定時 （H29. 3月）	推移
		1981年以前	1982年以降			
市民文化系施設	52	8, 662	17, 583	26, 245	25, 106	1, 139
社会教育施設	5	121	3, 660	3, 781	3, 781	0
スポーツ・レクリエーション施設	63	4, 725	54, 837	59, 562	63, 693	△4, 131
産業系施設	30	3, 674	9, 392	13, 066	14, 273	△1, 207
学校教育系施設	17	25, 348	37, 050	62, 398	62, 837	△439
子育て支援施設	14	1, 213	9, 714	10, 927	9, 789	1, 138
保健福祉施設	17	1, 673	18, 680	20, 353	12, 965	7, 388
医療施設	5	0	1, 769	1, 769	1, 769	0
行政系施設	18	4, 138	19, 002	23, 140	23, 131	9
公営住宅	60	19, 363	27, 736	47, 099	33, 607	13, 492
供給処理施設	2	0	8, 914	8, 914	10, 544	△1, 630
その他施設	44	6, 661	13, 943	20, 604	21, 441	△837
合計	327	75, 578	222, 280	297, 858	282, 936	14, 922

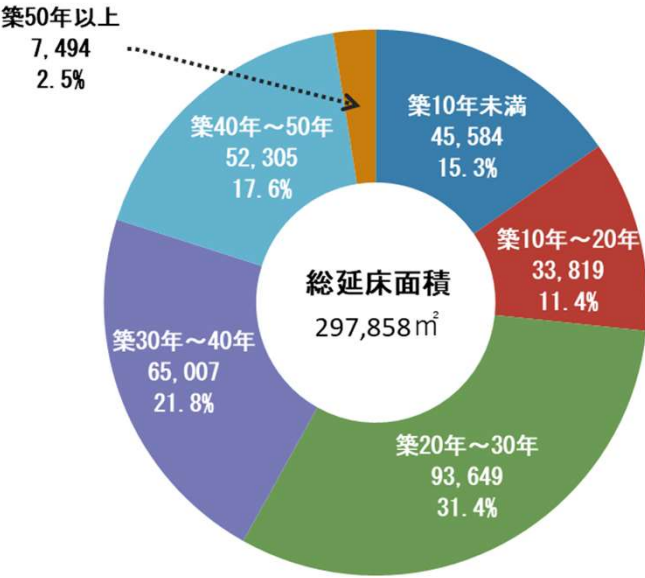
本市の公共施設の総延床面積は、297,858㎡で、用途別にみると、学校教育系施設が62,398㎡で最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション施設が59,562㎡、公営住宅が47,099㎡の順となっています。また、保健福祉施設は、一部事務組合の解散による保有施設の取得、公営住宅は雇用促進住宅の購入に伴い増加しています。

人口一人当たりの延床面積（㎡/人）

※美作市のみ令和2年度固定資産台帳データを基に集計



築年数別保有状況内訳



本市の公共施設で築30年を超える施設は建物面積全体の約42%であり、これらの施設については優先的に老朽化対策を検討する必要があります。

・過去に行った対策の実績

本市で美作市公共施設等総合管理計画を策定した平成29年度以降に行った公共施設等に関する主な対策は、以下のとおりです。

公共施設	公営住宅	老朽化した21戸の市営住宅の解体を実施
	市民文化施設	1件の施設の用途廃止を行い、解体を実施
	子育て支援施設	2件の施設の統合を実施、1件の施設の解体を実施
	供給処理施設	2件の施設の解体を実施
	その他施設	2件の施設の解体を実施
インフラ資産	橋梁	点検を実施した橋梁のうち、14橋について補修工事を実施
公営企業	下水道	下水道処理場について、町村合併当初の27施設から23施設まで集約化を実施

3 公共施設等にかかるコストの推計

・現在要している維持管理経費

区 分	金 額
普通会計等	公共建築物 95,109 千円
	道路・橋梁 106,840 千円
公営企業会計	水道 38,051 千円
	下水道 50,365 千円
	大原病院 31,500 千円
合 計	321,865 千円

本市の公共施設等において、令和2年度で維持補修・修繕に発生している経費は左記の通りです。

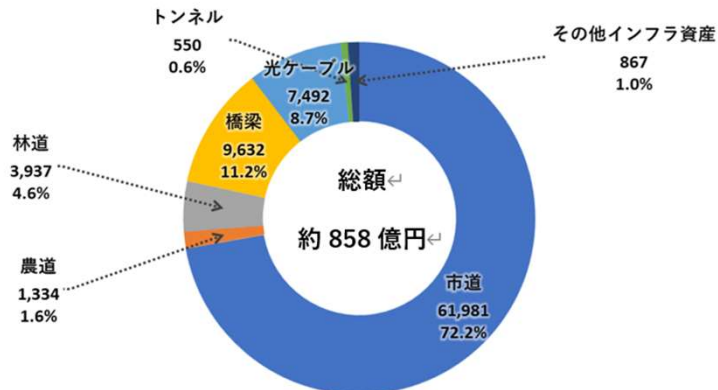
・公共施設の将来の更新費用

(単位：百万円) 公共施設更新費用内訳 (50年間)



本市の公共施設の更新について、今後50年間の費用を推計しました。今ある全ての公共施設に係る2071年までの50年間の更新費用は約856億円であり、1年当たり約17億円の費用が必要となります。

(単位：百万円) インフラ資産更新費用内訳 (50年間)



本市の現存のインフラ資産（公営企業会計のものを除く）を令和53年（2071年）までの50年間まで維持した場合、その更新費用は、総額約858億円、1年当たり約17.2億円と試算されます。

・公共施設に係る資金収支

今後50年間、公共施設等を全て保有し続けた場合、資産更新費用は、建物等で約856億円、インフラ資産で約858億円、総額約1,714億円と試算されます。

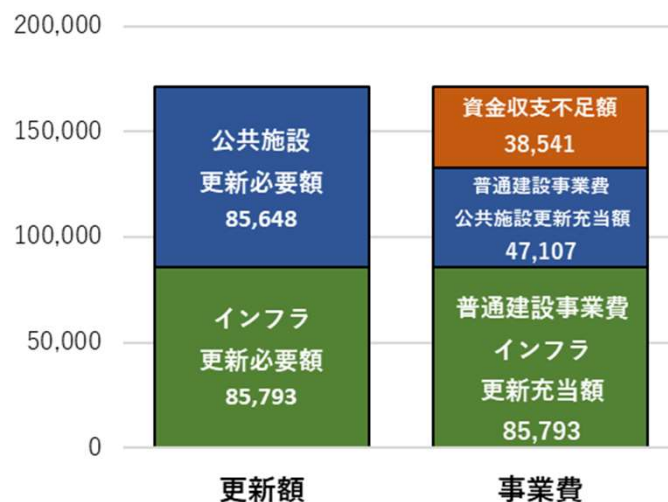
一方、過去10年間の普通建設事業費は、平均で単年度当たり見込み額が26.6億円となっており、将来に亘り公共施設等の更新費用に普通建設事業費を充当した場合、長期的にその収支は単年度あたり約7.7億円の財源不足と試算されます。

(単位：百万円)

項 目	50年間	単年度当たり	備考
(1) 公共施設更新費用必要額（総額）	86,846	1,737	
(2) 公共施設のうち、更新を必要としない金額	▲1,198	▲24	15 施設
(3) 公共施設更新費用必要額	85,648	1,713	= (1) - (2)
(4) インフラ更新費用必要額	85,793	1,716	
(5) 更新費用必要額	171,441	3,429	= (3) + (4)
(6) 普通建設事業費	132,900	2,658	過去10年間の平均値
(7) 差額（更新不足額）	▲38,541	▲771	= (6) - (5)
(8) 削減率（数値目標）	▲22%	▲22%	= (7) / (5)

公共施設等の更新にかかる資金収支
(2022年度から2071年度の50年間累計)

(単位：百万円)



上記の結果、全体で▲22%の削減率が試算されましたが、道路や橋梁などは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤施設として重要な役割を担っており、この財源不足についてインフラ資産の削減により実施することは現実的ではありません。よって、公共施設における総量の適正化による抑制やインフラ資産の長寿命化を図ることを基本的な方針としたうえで、更新費用について50年間にかかる総額の22%を削減することを目指します。

4 公共施設等のマネジメントに関する方針

・公共施設等の管理に関する方針

□ 基本コンセプト 持続可能な公共サービスを提供する

今後、老朽化している公共施設等の取捨選択や品質の保持、長寿命化のための大規模改修等の計画的な実施が必要となります。一方、道路や橋梁などのインフラは市民の日常生活や経済活動にかかせないものであり、その削減には限界があります。

そのため、公共施設等の管理にあたっては、「持続可能な公共サービスを提供する」ことを前提に、公共施設等の最適化に向けたマネジメントを老朽化状況や利用状況、費用対効果といった多面的な視点から実施します。

点検・診断の方針

日常点検・定期点検などにより、老朽化対策等に活用します。

安全確保の方針

施設の安全性について評価し、改修や廃止を検討します。

長寿命化の方針

予防保全型の補修作業を行い、施設の長寿命化を目指します。

統合・廃止の方針

施設の利用度、稼働率が低い施設、また、施設の特性、費用対効果などを踏まえながら、施設の統合・廃止を検討します。

維持管理・更新の方針

ライフサイクルコストの抑制や維持管理・更新に係る費用の節減に努めます。

耐震化の方針

防災拠点となる庁舎等の整備には、耐震性等の確保を図ります。

ユニバーサルデザイン化の方針

ユニバーサルデザインを考慮して修繕・更新を行います。

保有財産の活用や処分の方針

余剰施設が生じた場合は、施設の転用や売却、解体等を検討し、施設の適切な活用と処分を推進します。

・マネジメントの実施体制

(1) 公共施設等マネジメント推進体制

公共施設等の管理を組織横断的に連携しながら推進するために、調整部門の設置を検討するなど、推進体制を整備します。

(2) 職員意識の醸成

公共施設再編成においては全庁的な取り組みが必要なため、業務のマニュアル化や研修を行い、職員の意識の醸成を図ります。

(3) 市民との情報共有

公共施設等の再編成を実行していくために、利用状況の継続的な把握により市民ニーズを的確に把握し、持続的かつ適切な公共サービスの提供を行っていきます。

(4) PDCAサイクルの実施

計画を着実に進めていくために、PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善のサイクル）を活用した業務サイクルの定着を図ります。

・施設類型別の管理方針

公共施設

○全般

計画的な維持修繕による長寿命化を図り、将来の更新時には、統廃合・複合化等による適正規模の検討をします。

○集会施設

「美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例」に基づき、施設の設置及び管理運営等のあり方について検討し、施設整備を行います。

○学校教育系施設

「美作市学校施設の長寿命化計画」に基づき学校規模の適正化、施設整備等を行います。

○公営住宅

「美作市営住宅長寿命化計画」に基づいた維持修繕等を行います。

○庁舎等

「美作市本庁舎整備基本構想」等の計画に基づき整備を行います。

※一部の施設類型について記載を行っております。

インフラ資産

道路は、計画的な維持修繕により長寿命化を図るとともに、橋梁については、「美作市橋梁・大型カルバート長寿命化修繕計画」に基づき、予防的な補修、長寿命化等を図ります。

公営企業

大原病院については、「美作市立大原病院新改革プラン」による効率化等を進めるとともに、水道・下水道事業については、経営戦略に基づいた維持管理等を図ります。

・基礎となる情報の整備

(1) 各種計画の策定・改訂

公共施設等総合管理計画を推進するための長寿命化計画について、今後も、総合管理計画を構成する施設等に係る計画の策定・改訂を行い、総合管理計画の精緻化を図ります。

(2) 地方公会計の活用

固定資産台帳データの活用により財政の適正な管理を行い、施設の再編成の際には施設カルテの作成を検討するなど、ランニングコスト等の施設維持管理情報の提供を行います。

・関係機関との連携

公共施設等の効率的な管理を行うため、民間事業者との連携や、近隣自治体との施設の共同利用等を検討します。

・全庁体制の確立と市民との協働

「公共施設の問題」に対し、庁内の関係部門全てに亘る共通認識を持ち、市民と情報を共有し、施設整備を進めていきます。そして、市民、関係者等の理解と協力を得ながら、美作市に見合った公共施設等の最適化並びに持続可能な財政運営の両立を図っていきます。